

『新地方公会計制度』

平成23年度財務書類
4表を公表します！

滑川町では、平成22年度決算から新地方公会計制度に基づき、財政状況をより的確に把握するため、普通会計の財務書類4表を作成しています。地方自治体の予算については、当該年度の歳出は当該年度の歳入をもって充てるという「会計年度独立の原則」に基づいており、そのため会計の手法も単式簿記・現金主義が採られてきました。しかし、現金主義は、単年度の支出額を示すものであり、その支出が、現在役立つものなのか、将来にわたって役立つものなのかの判断が難しい（コストが分かりにくい）という問題があります。

そこで、地方自治体が自ら保有する資産・債務の実態を把握し、情報開示を徹底するための手段として、企業会計的手法を取り入れた公会計の整備の取り組みが行われてきました。当町では、「総務省改訂モデル」を採用し、財務書類を作成しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
1 公共資産		1 地方債	6,274
①有形固定資産	24,489	2 退職手当引当金	1,111
②売却可能資産	40	3 未払金等	475
2 投資等	488	4 その他	214
3 資金	1,450	負債合計	8,073
4 流動資産	24	純資産	18,418
資産合計	26,491	負債・純資産合計	26,491

■貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)とは、会計年度末(平成24年3月31日)における町の資産、負債、純資産の状態を明らかにすることを目的として作成されます。貸借対照表の構成は、左側に資産を表示し、右側に負債及び純資産を表示しています。資産は、将来の世代に引き継ぐ社会資本たる公共資産と、それ以外の債務返済の財源となる資産から形成され、町の資産合計は264億9,100万円です。

行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	金額
1 人にかかるコスト	981
(1)人件費	816
(2)その他	165
2 物にかかるコスト	1,689
(1)物件費	1,031
(2)減価償却費	620
(3)その他	38
3 移転支的コスト	2,330
(1)社会保障給付	957
(2)補助金等	776
(3)他会計への支出等	597
4 その他のコスト	△30
(1)支払利息	120
(2)その他	△150
経常行政コスト合計	4,970
1 使用料・手数料	70
2 分担金・負担金・寄付金	71
経常収益合計	141
(差引)純経常行政コスト	4,829

●用語解説

■貸借対照表

・有形固定資産Ⅱ土地や建物などの不動産、備品などの動産で保有が長期に及ぶ資産。
・売却可能資産Ⅱ遊休資産や未利用地等の売却が可能な資産。
・流動資産Ⅱ原則として1年以内に現金化される資産。

・退職手当引当金Ⅱ全職員が年度末に退職したと仮定した場合の退職手当。
・減価償却費Ⅱ有形固定資産の経年劣化等に伴って価値が減少したと認められる金額です。
・社会保障給付Ⅱ児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置などの扶助費です。
・経常収益Ⅱ行政サービスを直接

■行政コスト計算書

1年間の行政サービス(資産形成を除く)を提供するうえで発生した費用を表す財務書類です。行政サービスを提供するためになかった費用を経常行政

公共施設や道路などを整備するための地方債等で、将来の世代の負担となる債務から形成される負債合計は80億7,300万円。資産と負債の差額である純資産はこれまでの世代の負担を意味し、総額で184億1,800万円です。平成23年度の経常行政コストは49億7,000万円です。そのうちの約47%(23億3,000万円)を占める移転支出的なコストには、子ども手当や子ども医療費、国民健康保険特別会計などへの繰出金等が含まれています。また、経常収益は、受益者が払った使用料や手数料で1億4,100万円です。



満開の桜 (庁舎南側)

・・財務情報から見た分析・・

●純資産比率

資産のうち、どの程度が正味の資産、すなわち住民の持分であることを示しています。企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。自治体では一般に60%程度が標準といわれています。滑川町の純資産比率は69.5%となり、近隣の自治体と比較しても平均的であるといえます。

●負債比率

資産のうち、どの程度が借入金に依存しているかを表す指標であり、純資産比率の逆の指標になります。民間企業では企業の財務能力の判断のため重視される指標であり、自治体では一般に40%程度が標準といわれています。滑川町の負債比率は30.5%となり、他の自治体と比較して公債への依存がやや低いといえます。

●住民一人当たり純経常行政コスト

住民一人当たりになだけの行政サービスが提供されたかを意味します。町村の住民一人当たりの経常行政コストの平均的な値は、20万円～90万円の間といわれています。滑川町の町民一人当たりの純経常行政コストは約28万円で、町民の満足度を考慮しつつ行政コストの抑制に努める必要があります。

●受益者負担比率

自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合をいいます。受益者負担比率の平均的な値は2～8%の間といわれています。滑川町の受益者負担比率は2.8%となり、受益者負担比率は標準的な水準にあるものといえます。

●行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているか等を分析することができます。行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での平均的な値は10～30%程度といわれています。滑川町の行政コスト対公共資産比率は20.3%となり、標準的な水準にあるといえます。

※標準値の参考資料

『新地方公会計制度導入時に知っておくべき9つのコト及び新地方公会計制度の徹底解説』より

純資産変動計算書 (単位:百万円)

科目	金額
期首純資産残高	18,476
純経常行政コスト	△4,829
一般財源	3,849
補助金等受入	878
臨時損益	△4
その他	49
期末純資産残高	18,418

■純資産変動計算書
貸借対照表の純資産(資産から負債を差し引いた残余)が、1年間でどのように増減したか

■資金収支計算書
町の歳入・歳出をその性質に応じて「経常的収支額」、「公共資産整備収支(資本的収支)」、「投資・財務的収支額」の3つに区分した財務書類です。1年間の行政サービスに必要な資金の動きを示しています。

を示すもので、それがどういった財源や要因で増減したのかについても表しています。
期末純資産残高は前年度比5,800万円減の184億1,800万円となりました。

資金収支計算書 (単位:百万円)

	科目	金額
1	経常的収支額	713
2	公共資産整備収支額	△180
3	投資・財務的収支額	△529
	当年度歳計現金増減額	4
	期首歳計現金残高	543
	期末歳計現金残高	547

的に受けた者が、その対価として負担した額。
■純資産変動計算書
純経常行政コスト⇨行政コスト計算書により算定される経常行政コストから経常収益を控除したものです。
■資金収支計算書
・経常的収支⇨町政運営のために、毎年度継続的に収入、支出されるもの。
・公共資産整備収支⇨道路や学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源。
・投資・財務的収支⇨地方債の元金償還額や貸付金、公営企業や出資法人への出資金などの経費及び財源。